

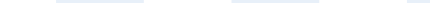
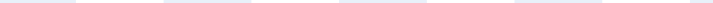
ガバナンスの強化 ― 成長を支えるガバナンスの確立 ―

九州電力は、「九電グループの思い」のもと、長期的な視点で社会的に有意義な事業活動を行っていくことが、すべてのステークホルダーにとっての価値を持続的に生み出していくことにつながると考えています。こうした事業活動を適切に遂行していくため、経営上の重要課題（マテリアリティ）として、コーポレート・ガバナンスの体制構築・強化に努めています。

2018年度には、急速に変化する経営環境に、従来以上に柔軟かつ機動的に対応していくためには、ガバナンス強化と意思決定の迅速化の両立が重要と考え、監査等委員会設置会社に移行しました。

また、当社は、機関設計上の体制整備に加えて、運用面も含めた実効性向上を重視しており、経営会議への社外取締役の出席や全取締役による議論の場である取締役懇談会を設ける等、運用面による実効性の更なる向上を図っています。

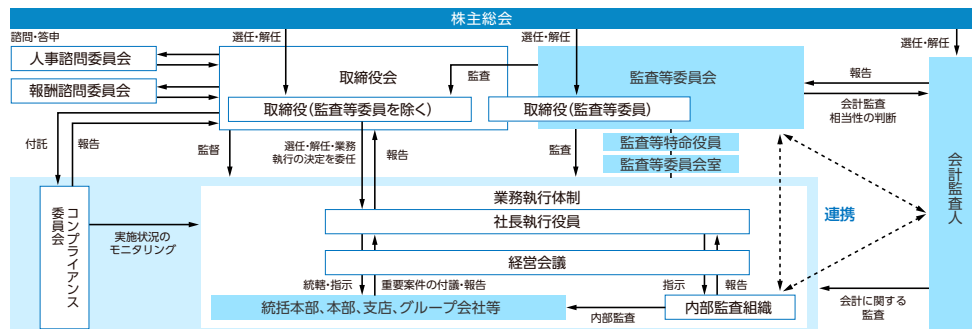
ガバナンスの変遷

(年度)	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
取締役総人数*	20(2)	20(2)	21(2)	19(2)	16(2)	15(3)	15(3)	15(3)	14(3)
うち社外取締役*	5(2)	5(2)	5(2)	5(2)	5(2)	5(3)	5(3)	5(3)	5(3)
監査等委員会	(2017年度まで監査役会)								
取締役会実効性評価									
取締役懇談会									

※：2017年度までは監査役を含む。また、カッコ内は女性の人数

コーポレートガバナンスの推進体制

九州電力は、取締役会と監査等委員会を設置するガバナンスを基本として、独立性の高い社外取締役を選任し、経営に対する監督機能の強化を図るとともに、監査等委員会と内部監査組織が連携し、監査の実効性を高めています。また、取締役と執行役員による監督と執行の役割の明確化や、コンプライアンス経営の徹底 **P93** 等に取り組むとともに、「会社業務の適正を確保するための体制の整備について（内部統制の基本方針）」を定め、継続的な体制の充実に努めています。なお、リスクマネジメント **P96** や情報セキュリティの強化 **P98** についても、適宜取締役会に報告し、更なる体制強化や取組みの充実化に努めています。



取締役会等の特徴・活動状況

九州電力の取締役会は、原則として毎月1回、また必要に応じて随時開催し、企業経営の重要事項の決定及び執行状況の監督を行っています。なお、すべての取締役に對し、その役割・責務を適切に果たすために、原則として取締役会への出席率を75%以上確保することを求めています。また、取締役全体の3分の1以上となる独立性の高い社外取締役5名(監査等委員である社外取締役3名を含む)は、その識見や経験から、取締役会において必要な助言を行うとともに、取締役候補者の指名や報酬に関しても適切な関与・助言を行っています。

九州電力における各会議体の概要

体制	メンバー(2024年6月末時点)	2023年度開催回数	全取締役出席率
取締役会	14名(うち社外取締役5名)	18回	97.3%
監査等委員会	4名(うち社外監査等委員3名)	20回	100%
人事諮問委員会	4名(うち社外取締役3名)	4回	100%
報酬諮問委員会	4名(うち社外取締役3名)	4回	100%

また、グループ全体の重要課題等について、方針・戦略等を策定する段階において、全取締役が議論する「取締役懇談会」を2021年度から継続的に実施し、取締役会の一層の実効性向上に向けた取組みを進めています。2023年度には、取締役会の実効性評価における意見を踏まえ、取締役による議論の場をより充実させ、取締役間でタイムリーな意見交換ができるよう、取締役懇談会の運用について、従来の不定期開催から定期開催に見直しを行いました。

2023年度の取締役会・取締役懇談会における主な議論内容

取締役会

- ・ 九電グループの更なる企業価値向上に向けたROIC目標の策定について
- ・ 取締役会の機能向上について
- ・ サステナビリティ経営推進に係る取組方針について
- ・ GXリーグへの対応について
- ・ 2024年度中期経営計画
- ・ 内部統制の基本方針

取締役懇談会

- ・ ROIC目標公表の方向性について
- ・ 取締役会から代表取締役である社長執行役員への委任事項拡大について
- ・ 更なる女性活躍に向けた今後の取組みの方向性について
- ・ 全社リスク分析
- ・ 2024年度中期経営計画
- ・ 取締役会の実効性評価

〔ガバナンスの強化〕

コーポレートガバナンスの実効性向上

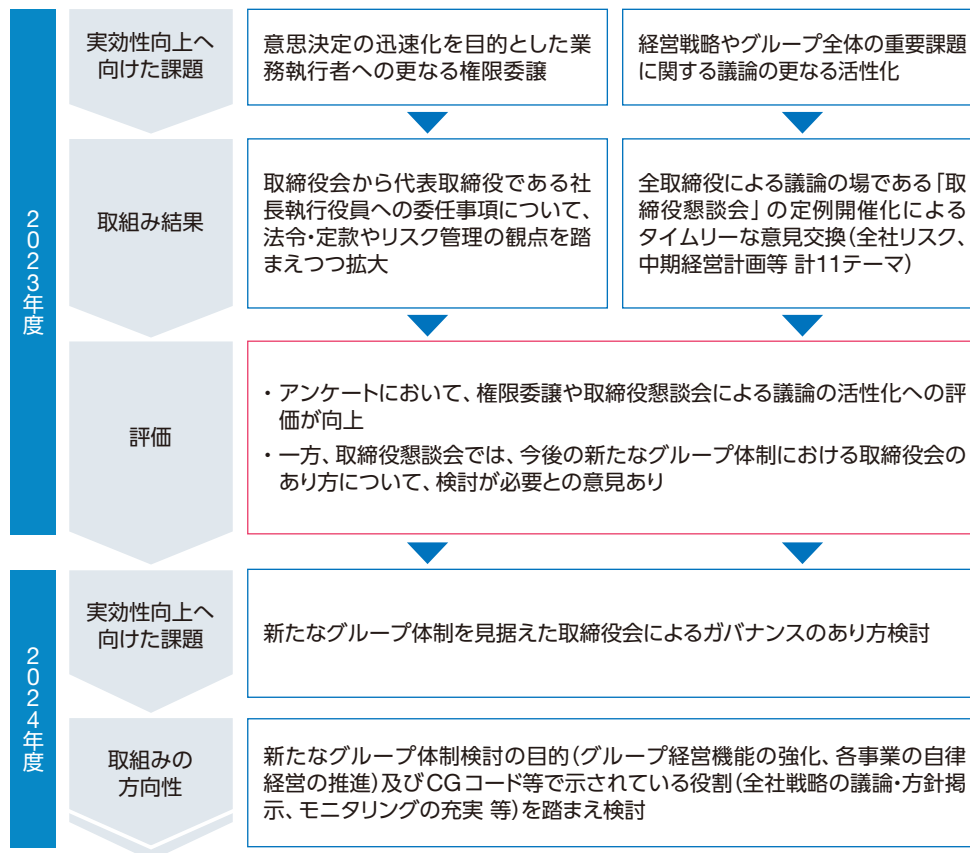
取締役会の実効性評価

九州電力の取締役会は2015年度から取締役会の実効性評価を実施しています。2023年度は、全取締役を対象に、以下の項目についてアンケート調査を実施し、「取締役懇談会」において結果分析・評価を行いました。

アンケート項目

- (1) 取締役会の構成と運営 (2) 経営戦略と事業戦略 (3) 企業倫理とリスク管理
(4) 業績モニタリングと経営陣の評価・報酬 (5) 株主等との対話

取締役会の実効性向上に向けた取組み



取締役候補者の選定方針

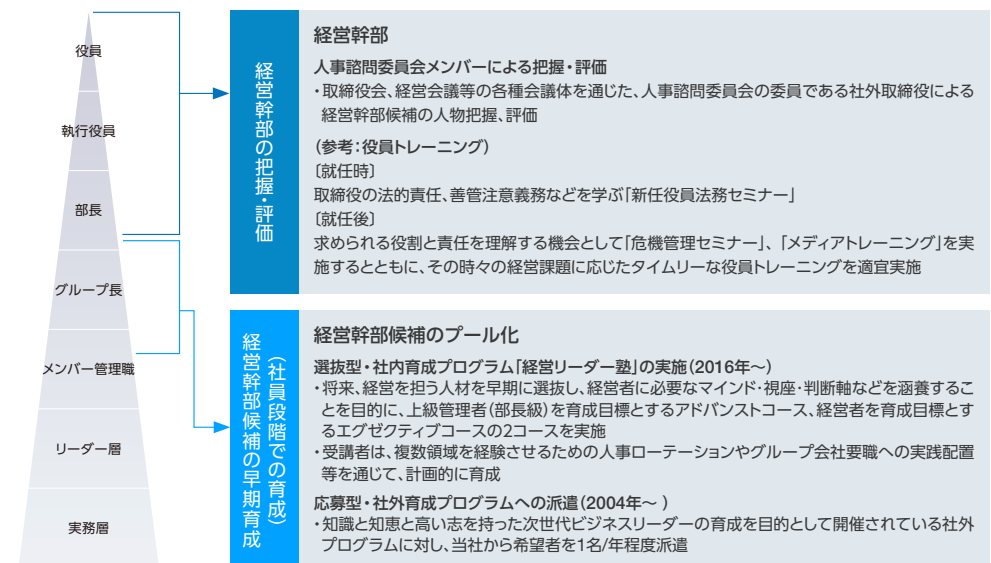
九州電力は、取締役候補者の選定にあたって、独立性・透明性・客観性の観点から、社外取締役を委員長とし、構成員の過半数が社外取締役である人事諮問委員会において審議を行い、取締役会で決定しています。社内取締役候補者は、本人の人格・識見・倫理観・経歴及び能力などを総合的に勘案し選定しています。また、社外取締役候補者は、取締役会全体の3分の1以上とし、企業経営や専門分野等における豊富な経験と識見を備え、独立性判断基準を満たす人物を選定しています。

なお、取締役のうち3名は女性とするなど、取締役会全体としてジェンダー・国際性・職歴・年齢などの多様性と適正規模を確保し、事業分野全体に配慮した構成となるよう候補者を選定しています。

サクセッションプラン(後継者育成計画)

九州電力は、経営幹部の育成への取組み(サクセッションプラン)を進めています。

- ・「経営リーダー塾」をはじめとする経営幹部育成プログラムの展開
- ・会議等への出席を通じた人事諮問委員会メンバーによる経営幹部の把握・評価



取締役のスキルマトリックス

事業環境が大きく変化する中で、九電グループの持続的な成長と企業価値の向上に向け、九州電力の取締役会が高度な見識と多角的な視点で経営の方向性を示すとともに、経営の迅速な意思決定、経営の監督機能を適切に発揮するために取締役会が備えるべきスキルを特定し、各取締役の知見や経験をもとに、期待する分野を明確化しました。

スキルマトリックス

● 社外 ● 独立 ● 女性

氏名	当社における地位等	人事 諮問 委員会	報酬 諮問 委員会	特に期待する分野*								
				① 企業経営・ 経営戦略	② 財務・ 会計	③ 法務・ ガバナンス・ リスク 管理	④ 人材	⑤ 環境	⑥ ICT・ DX	⑦ テクノロ ジー・ イノベー ション	⑧ 営業・ マーケ ティング	⑨ グローバル
瓜生 道明	代表取締役 会長			○		○		○		○		○
池辺 和弘	代表取締役 社長執行役員	委員	委員	○	○	○	○	○		○		○
橋本 上	代表取締役 副社長執行役員			○	○	○	○	○			○	
早田 敦	代表取締役 副社長執行役員			○	○	○		○	○	○		
千田 善晴	取締役 常務執行役員			○		○		○	○	○		
中野 隆	取締役 常務執行役員			○	○	○					○	
西山 勝	取締役 常務執行役員			○	○					○	○	○
林田 道生	取締役 常務執行役員							○		○		
橋・フクシマ・巽江	取締役	●●●	委員長 委員長	○		○	○			○		○
平子 裕志	取締役	●●	委員 委員	○	○	○					○	○
内村 芳郎	取締役 監査等委員			○	○	○	○	○			○	
尾家 祐二	取締役 監査等委員	●●					○		○	○		
杉原 知佳	取締役 監査等委員	●●●●	委員 委員			○	○					
重富 由香	取締役 監査等委員	●●●●			○	○		○				○

※：取締役の有するすべての知見や経験を表すものではない

報酬制度

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、基本報酬及び業績連動報酬で構成しており、業績連動報酬は、経営ビジョンの財務目標に掲げる連結経常利益に加え、カーボンニュートラルに向けたGHG削減量及び株主への配当状況等を業績指標としています。社外取締役の報酬は、その職務に鑑み、業績連動報酬を適用せず基本報酬のみとしています。

報酬額は、株主総会で決議された総額及び上限株式数の範囲内で、社外取締役を委員長とし、構成員の過半数が社外取締役である報酬諮問委員会の審議を踏まえ、取締役会が決定しています。また、報酬諮問委員会には監査等委員が同席し、同委員会での議論の適正性を確認しています。

取締役報酬の構造

報酬の種類			概要	ウエイト	支給時期
基本報酬	（月例報酬） 固定	金銭	職責に応じて決定	62～76%	毎月1回 一定の時期
		金銭	職責に応じて決定した基準額を業績指標（経営ビジョンの財務目標に掲げる連結経常利益）の達成度に応じ、0～120%の範囲内で変動	12～19%	毎年1回 一定の時期
		株式※2	職責に応じて決定した基準ポイントを業績指標（経営ビジョンの財務目標に掲げる連結経常利益及びカーボンニュートラルの実現に向けたGHG削減量）の達成度に応じ、±20%の範囲内で変動※3	12～19%	退任時

※1：業績連動報酬額の決定にあたっては、配当状況等を踏まえ報酬諮問委員会にて調整評価を審議
※2：株式を受給する際に所得税等が課税されるため、所得税相当額は金銭の形で支給
※3：3事業年度ごとの期間を対象期間とし、各対象期間の終了日を基準日として評価

取締役の報酬等の額（2023年度）

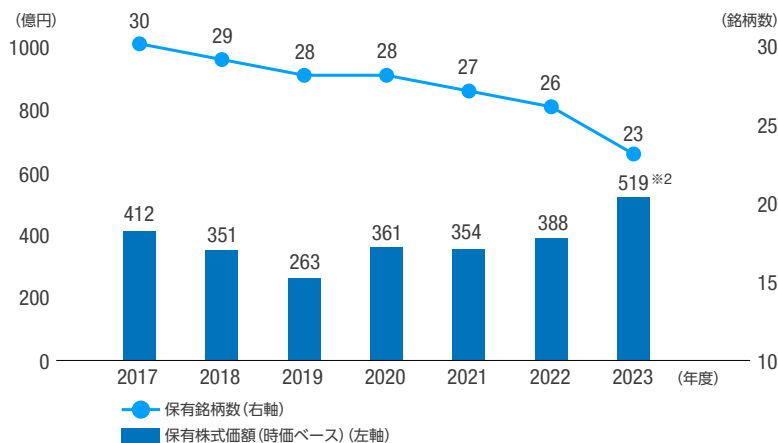
区分	基本報酬		業績連動報酬				報酬等の総額 (百万円)
	金銭報酬				非金銭報酬		
	月例報酬		賞与(短期業績連動)		株式報酬(中長期業績連動)		
	員数(名)	総額(百万円)	員数(名)	総額(百万円)	員数(名)	総額(百万円)	
取締役(監査等委員を除く)	15	352	8	45	8	118	516
取締役(監査等委員)	4	78	－	－	－	－	78
合計(うち社外取締役)	19(5)	430(60)	8(－)	45(－)	8(－)	118(－)	594(60)

政策保有株式

基本方針

九州電力は、個別の政策保有株式（保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（みなし保有株式として保有する上場株式））について、安定的な資金・資機材の調達や地域振興への貢献など事業戦略や地域共生などの関係を総合的に勘案することに加え、資本コスト等を踏まえた収益性や将来の見通し等も検証した上で、保有意義を取締役会で毎年確認しています。その結果、保有意義が十分でないと判断したものについては売却し、保有意義が認められたものについても可能な限り売却を進めます。なお、2023年度は、2017年度比（CGコード改訂前）で計7銘柄減少し、着実な削減を図っています。

政策保有株式の推移（上場株式^{※1}）



※1：非上場株式については、九州電力の安定的かつ継続的な事業運営に寄与するものとして、2023年度末時点で、128銘柄645億円を保有（うち529億円は日本原燃株式会社の株式）。なお、日本原燃の事業は、わが国の核燃料サイクルにおいて重要な役割を担っており、同社が行う、原子力発電所で発生した使用済燃料の再処理等は、原子力発電所の安定運転及びエネルギー安定確保のために必要であることから、同社の安定的な事業運営に資する目的で出資

※2：保有株式価額の増加は株価上昇によるもの

政策保有株式の議決権行使基準

議決権行使にあたっては、九州電力及び保有先企業の中長期的な価値向上の観点を踏まえ、総合的な判断のもと、個別議案毎に賛否を判断しています。特に、株主価値が毀損される恐れがある議案については、保有先企業から十分な情報を収集し、経営上のリスク等の共有を図った上で、適切に議決権を行使することとしています。

知財ガバナンス機能の構築

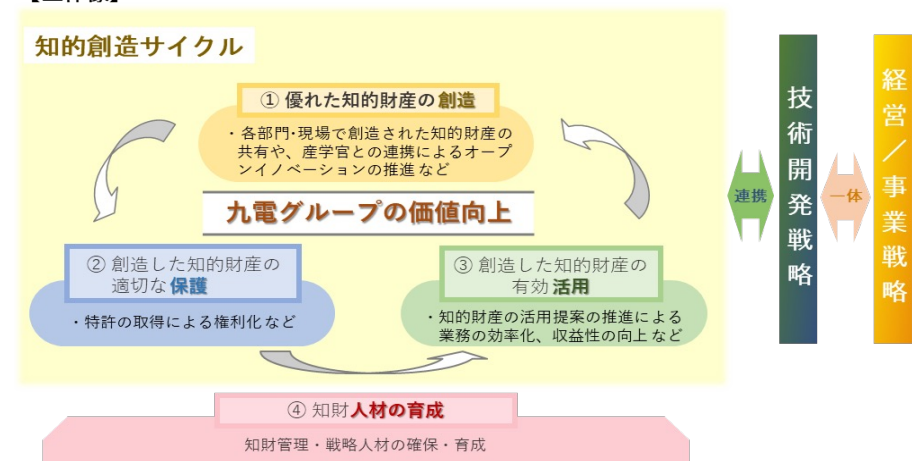
コーポレートガバナンス・コードの改訂（2021年6月）を踏まえて策定された知財・無形資産ガバナンスガイドラインにおいて、知財の投資・活用戦略の情報開示やガバナンスの構築が必要とされており、企業はそれらに取り組み、知財戦略を実行していくことが期待されています。

九州電力では「知財戦略の基本方針」を策定し、知財ガバナンス機能を構築していくことで知財に関する活動を着実に推進していきます。

基本方針

創造・保護・活用の知的創造サイクルを廻すことにより企業価値を向上させ、技術開発戦略との連携により、経営／事業戦略に知財面から貢献します。

【全体像】



有効活用されている知的財産

【K-hatリーフβ型^{※1}（藻場増殖礁）】

（特許第4390736）（特許第4146893）

特許の共有権利者である住友大阪セメント(株)より商品化されている本技術は、石灰灰等を利用した環境にやさしい再資源化材料でできた複数の小型ブロックを、間隔が異なる隙間を設けるように着底ブロック上に設置することで、海藻類だけでなく小型ブロック間にはアワビの稚貝の住み家にもなる多機能型藻場増殖礁です。

礁内で繁茂した海藻が、磯焼けした藻場の再生に貢献します。

※1：「K-hatリーフβ型」は、本特許の共有権利者である住友大阪セメント(株)の商品名

※2：右の写真は住友大阪セメント(株)のホームページより引用したもの



社外取締役と投資家の対話

投資家の皆さまと建設的な対話を行うことを目的に、2023年12月の「ESGスモールミーティング」において社外取締役と投資家の対話を実施しました。2021年度の初回開催から3回目となる今回は、2名の社外取締役が出席し、グループに分かれて対話を実施するなど、更なる充実化を図りました。



社外取締役

橘・フクシマ・咲江

Profile / 2010年 G&S グローバル・アドバイザーズ株式会社代表取締役社長就任（現任）。2020年6月から当社社外取締役。1995年から米国企業の社内取締役、2002年以来日本企業10社以上の社外取締役を歴任。人材のグローバル化やコーポレート・ガバナンスに関する長年の経験と幅広い知見を持つ。

社外取締役 監査等委員

尾家 祐二

Profile / 2022年6月から当社社外取締役監査等委員。元国立大学法人九州工業大学学長。情報ネットワーク工学の専門家として、日本の先進的情報ネットワーク技術を先導するとともに、大学学長として人材育成や組織運営にも携わるなど豊富な経験と卓越した識見を持つ。

ESGスモールミーティングの概要

目的	投資家に対し、九電グループのサステナビリティ経営に関する最新トピックスを解説するとともに、客観的な視点を取り入れた納得性の高い対話によるエンゲージメント強化の観点から、社外取締役との対話を実施
当社対応者	橘・フクシマ・咲江 [社外取締役] 尾家 祐二 [社外取締役] 早田 敦 [代表取締役副社長執行役員、ESG担当]
参加者	株主・機関投資家・アナリスト
内容	【第一部：ESG説明会】 「九電グループのサステナビリティ経営」をテーマに、統合報告書2023の解説や、サステナビリティ経営の課題と方向性等を中心に当社役員よりプレゼン 【第二部：社外取締役との対話】 参加者からの事前質問に対して社外取締役から回答するとともに、両社外取締役とのフリーディスカッションを実施

Q1 社外取締役としての役割

尾家 九州電力の組織風土や文化の良さを確認するとともに、社外の視点での違和感や改善点について、率直に意見を述べるのが重要と考えています。まず、教育研究機関である大学での勤務経験を踏まえ、人材の育成や活用がより実効性のある施策となるよう意見を述べることです。次に、ICT分野の専門家として、DX推進や研究開発に関して意見を述べることです。そして、監査等委員としては、社員の生の声を聴きとって、経営方針等の社員への浸透状況や、課題などを理解した上で、監査等委員と経営層との意見交換の機会などを通じて、それらの事項の共有や、社外の立場から率直に意見を述べるように意識しています。



フクシマ 私は、執行側を監督する社外取締役として、常に3点から「一貫性があるか」を確認しています。1点目は経営者が戦略や中期経営計画等でステークホルダーにコミットしたことを「有言実行」しているかです。2点目は、それが企業理念やビジョンと一致しているかです。3点目は、現在の戦略が、国内外の地政学的変化や自然環境変化に対応できているかです。また、国内外での社内・社外取締役の経験から、実効性のあるガバナンスは、国、業界、歴史、風土により異なり、各企業が企業価値向上に最適な在り方を模索する過程こそが重要だと考えています。九州電力の機関設計は監査等委員会設置会社ですが、取締役として、株主価値向上に向けて実効性評価等を通じた改善策を常に議論しています。

Q2 九州電力の強み

フクシマ 業界内での差別化要因としての強みは、原子力4基の再稼働も含め、業界トップクラスのゼロエミッション電源比率を誇り、「カーボンニュートラル」という社会課題解決のリーディング企業である点です。

また、九州地域での知名度と信頼度が高いことも大きな強みと考えています。この2点の強みは、マテリアリティの一つである「スマートで活力ある社会の共創」の実現に向けて最適な強みと感じています。



尾家 電力の安定供給に真摯に取り組んでいる点が強みであり、お客さまからの信頼の醸成につながっていると思います。外部環境の強みとしては、九州では、半導体やデータセンター関連企業の進出が加速しており、電力需要の大幅な増加が見込まれています。これを好機として、更なる成長に繋げていかなければなりません。

Q3 人的資本経営に関して

フクシマ 長年の人財コンサルティングの経験から、九電の人的資本の強みは、電力の安定供給という社会的ミッション達成を目指す、非常に真面目で優秀な人財が多いことです。課題は、その真面目さゆえに、「石橋を叩いて渡る」慎重な物事の進め方が多く、創造的かつ大胆な発想を生みにくい点だと考えています。

人的資本への取組みに関しては、各ミッションに最適な人財を社内外・年齢を問わず登用する「適所適財」の考え方が浸透しつつあり、外部登用も進んでいます。また、カムバック制度の導入など、採用制度も多様化が進み、出入り自由な会社になりつつあることは評価できると思います。さらに、KGI設定やエンゲージメントサーベイの導入など、人的資本経営の取組みに関する成果の定量化を進めていますが、今後、費用対効果を明確にし、各施策が実際に価値創出につながっているかを確認することが重要です。

ジェンダーに関しては、男性の育児休暇取得率100%を目標に掲げ、2022年度は80%*を超えするなど、着実な進展が見られます。今後、人財が不足する中で、ダイバーシティ拡充が不可欠になるため、女性管理職就任率の向上や外国籍人財の登用など、改善が必要です。

*：2023年度は103.6%



Q4 DX推進への関わり

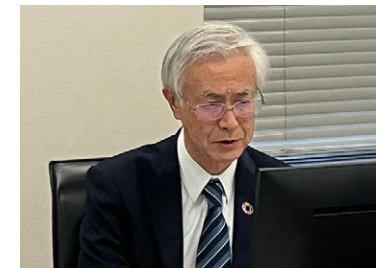
尾家 DX推進委員会のメンバーであるとともに、毎月、DX推進本部と取組みの進捗状況や課題等に関する情報共有と意見交換を行っています。DX推進に向けては、DXビジョンやDXロードマップを策定し、DXの本質を「企業変革の実現」と位置付けた上で、社長自らが社内外のあらゆる場面でDXの重要性に関するメッセージを発信していることや、全社的にDX推進への機運が高まっていることは評価できます。私は、こうしたDX推進に向けた積極的な取組みは、「石橋を叩いて渡る」九電の慎重な組織文化を変える試みの一つとしても受け止めています。実際に、生成AIについても他の電力会社に先駆けて導入するなど、社長を先頭に変わろう、新たなことにチャレンジしようという姿勢を強く感じています。

Q5 PBR向上に向けて

フクシマ PBRは、株主価値向上の基本的指標であり、中長期的な向上策の実行が必須です。足元の業績回復に加え、資本コストを上回る資本収益性の実現(ROEの向上)と、成長性に対する評価の向上(PERの向上)が不可欠です。再エネ事業への他業界からの参入など、競争が増え、競争環境が激変する中で、どう強みを活かし、社会課題の迅速な解決を通して経済価値向上を図れるかが課題になっています。それには、常にPBRやROICの向上を意識することが大切です。現在ROICについては、全社的に各事業部門への落とし込み、浸透が図られつつあると思います。社員と経営トップ層との対話に出席した際に、事業所の社員からROICに関する質問が出るなど、会社の財務面を自分事として捉える社員が増えていると感じています。

尾家 PBR向上のためには、中長期的な収益向上のシナリオを示して実践していく必要があり、将来的な成長性について、投資家から共感を持ってもらうことが重要です。そのためには、新たな挑戦が必要であり、DX投資による生産性向上、新規事業創出などの収益向上、経費削減の双方に貢献することを期待しています。

また、同時に、イノベーションや付加価値を生み出す人財の確保・育成も非常に重要です。私の専門分野である情報通信関係においても、DXの推進を担うメンバー自身が様々な企業や政府機関、大学等に出向しており、知識の習得や人的ネットワークの構築に努めています。各メンバーが、そこで得た知識や経験を活かして、九電グループの更なる成長を支えていくものと確信しています。



対話後、投資家からいただいた声

- 十分な時間を取って社外取締役と直接お話ができた点が良かった
- 社外取締役からの情報発信だけではなく、議論の中身も非常に有益。社外取締役の個性も感じられて良かった
- このような対話の機会を設けてもらえること自体が、経営の誠実な姿勢や透明性を反映しており、強みでもある

取締役一覧(九州電力)

2024年7月1日現在



瓜生 道明
代表取締役会長

所有する当社普通株式の数 111,589株

略歴、地位及び担当

1975年 当社入社
2009年 当社取締役常務執行役員火力発電本部長
2011年 当社代表取締役副社長火力発電本部長
2012年 当社代表取締役副社長
2012年 当社代表取締役社長
2018年 当社代表取締役会長(現任)

重要な兼職の状況

株式会社西日本シティ銀行社外取締役監査等委員
株式会社RKB毎日ホールディングス社外取締役



池辺 和弘
代表取締役
社長執行役員

所有する当社普通株式の数 109,889株

略歴、地位及び担当

1981年 当社入社
2017年 当社取締役常務執行役員コーポレート戦略部門長
2018年 当社代表取締役社長執行役員(現任)



橋本 上
代表取締役
副社長執行役員

所有する当社普通株式の数 45,651株

略歴、地位及び担当

1984年 当社入社
2017年 当社執行役員熊本支社長
2020年 当社上席執行役員都市開発事業本部長
2022年 当社常務執行役員都市開発事業本部長
2023年 当社代表取締役副社長執行役員
ビジネスソリューション統括本部長(現任)



早田 敦
代表取締役
副社長執行役員

所有する当社普通株式の数 42,473株

略歴、地位及び担当

1985年 当社入社
2018年 当社執行役員大分支社長
2020年 当社執行役員電気事業連合会出向
2020年 当社上席執行役員電気事業連合会出向
2022年 当社常務執行役員電気事業連合会出向
2023年 当社代表取締役副社長執行役員
危機管理官、ESGに関する事項
当社代表取締役副社長執行役員
危機管理官、ESGに関する事項、
最高情報責任者(現任)



千田 善晴
取締役
常務執行役員

所有する当社普通株式の数 47,039株

略歴、地位及び担当

1984年 当社入社
2019年 当社上席執行役員テクニカルソリューション
統括本部土木建築本部長
2020年 当社常務執行役員テクニカルソリューション
統括本部長
2022年 当社取締役常務執行役員
テクニカルソリューション統括本部長(現任)

重要な兼職の状況

株式会社富士ピー・エス社外取締役



中野 隆
取締役
常務執行役員

所有する当社普通株式の数 31,961株

略歴、地位及び担当

1985年 当社入社
2018年 当社執行役員鹿児島支社長
2020年 当社執行役員鹿児島支店長
2021年 当社上席執行役員
ビジネスソリューション統括本部業務本部長
2022年 当社常務執行役員
ビジネスソリューション統括本部業務本部長
2023年 当社取締役常務執行役員
ビジネスソリューション統括本部業務本部長
(現任)



西山 勝
取締役
常務執行役員

所有する当社普通株式の数 31,829株

略歴、地位及び担当

1986年 当社入社
2019年 当社執行役員国際室長
2021年 当社上席執行役員コーポレート戦略部門長
2022年 当社常務執行役員コーポレート戦略部門長
2023年 当社取締役常務執行役員
エネルギーサービス事業統括本部長(現任)

重要な兼職の状況

日本タングステン株式会社社外取締役



林田 道生
取締役
常務執行役員

所有する当社普通株式の数 34,113株

略歴、地位及び担当

1985年 当社入社
2018年 当社執行役員玄海原子力総合事務所長
2021年 当社上席執行役員原子力発電本部副本部長
2022年 当社常務執行役員原子力発電本部副本部長
2024年 当社取締役常務執行役員
原子力発電本部長(現任)

(注1) 所有する当社普通株式の数は2024年3月31日時点

(注2) 株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」における本人持分を含む



橘・フクシマ・咲江
取締役 (社外)

所有する当社普通株式の数 9,900株

略歴、地位及び担当

1980年 ブラックストーン・インターナショナル株式会社入社
1984年 同社退職
1987年 ベイン・アンド・カンパニー株式会社入社
1990年 同社退職
1991年 日本コーン・フェリー・インターナショナル株式会社 (現コーン・フェリー・ジャパン株式会社) 入社
1995年 コーン・フェリー・インターナショナル社米国本社取締役
2000年 日本コーン・フェリー・インターナショナル株式会社取締役社長
2001年 同社代表取締役社長
2007年 コーン・フェリー・インターナショナル社米国本社取締役退任
2009年 日本コーン・フェリー・インターナショナル株式会社代表取締役会長
2010年 同上退任
2010年 G&Sグローバル・アドバイザーズ株式会社代表取締役社長 (現任)
2011年 公益社団法人経済同友会副代表幹事 (2015年まで)
2020年 当社取締役 (現任)
2022年 株式会社あおぞら銀行取締役 (非常勤) (現任)

重要な兼職の状況

G&Sグローバル・アドバイザーズ株式会社代表取締役社長
株式会社あおぞら銀行社外取締役



平子 裕志
取締役 (社外)

所有する当社普通株式の数 なし

略歴、地位及び担当

1981年 全日本空輸株式会社 (現ANAホールディングス株式会社) 入社
2011年 同社執行役員営業推進本部副本部長
2012年 同社執行役員米州室長兼ニューヨーク支店長
2013年 全日本空輸株式会社上席執行役員米州室長兼ニューヨーク支店長
2015年 ANAホールディングス株式会社上席執行役員
全日本空輸株式会社取締役執行役員
2015年 ANAホールディングス株式会社取締役執行役員
2017年 同社取締役
全日本空輸株式会社代表取締役社長
2022年 同上退任
2022年 ANAホールディングス株式会社取締役副会長
2023年 株式会社セブン銀行取締役 (非常勤) (現任)
2023年 株式会社JVCケンウッド取締役 (非常勤) (現任)
2024年 ANAホールディングス株式会社特別顧問 (現任)
2024年 当社取締役 (現任)

重要な兼職の状況

ANAホールディングス株式会社特別顧問
株式会社セブン銀行社外取締役
株式会社JVCケンウッド社外取締役



内村 芳郎
取締役
監査等委員

所有する当社普通株式の数 32,895株

略歴、地位及び担当

1985年 当社入社
2018年 当社執行役員佐賀支社長
2020年 当社執行役員佐賀支店長
2021年 当社上席執行役員ビジネスソリューション
統括本部地域共生本部長
2022年 当社常務執行役員ビジネスソリューション
統括本部地域共生本部長
2024年 当社取締役監査等委員 (現任)



尾家 祐二
取締役
監査等委員 (社外)

所有する当社普通株式の数 2,500株

略歴、地位及び担当

1990年 九州工業大学 (現国立大学法人九州工業大学) 情報工学部助教授
1995年 奈良先端科学技術大学院大学情報科学センター教授
1997年 九州工業大学情報工学部教授
2008年 国立大学法人九州工業大学大学院情報工学研究院教授
2009年 同学情報工学研究院院長
2010年 同学理事・副学長
2016年 同学学長
2022年 同学退職
2022年 同学名誉教授 (現任)
2022年 当社取締役監査等委員 (現任)



杉原 知佳
取締役
監査等委員 (社外)

所有する当社普通株式の数 2,200株

略歴、地位及び担当

1999年 弁護士登録 (現任)
三浦・奥田・岩本法律事務所 (現三浦・奥田・杉原法律事務所) 入所
2007年 同事務所共同経営者 (現任)
2020年 日本タングステン株式会社取締役監査等委員 (非常勤) (現任)
2022年 当社取締役監査等委員 (現任)

重要な兼職の状況

弁護士 (三浦・奥田・杉原法律事務所共同経営者)
日本タングステン株式会社社外取締役監査等委員



重富 由香
取締役
監査等委員 (社外)

所有する当社普通株式の数 なし

略歴、地位及び担当

1993年 太田昭和監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 入所
1997年 日本公認会計士登録 (現任)
1998年 アーンスト・アンド・ヤング香港事務所へ異動
2001年 米国公認会計士登録 (現任)
2002年 香港公認会計士登録 (現任)
2006年 アーンスト・アンド・ヤング香港事務所パートナー
新日本監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) パートナー
アーンスト・アンド・ヤング香港及び中国華南地区日系企業向けサービス統括責任者
2007年 香港公認会計士 (業務執行資格) 登録 (2024年まで)
2015年 新日本有限責任監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) シニアパートナー
2016年 同上退任
2018年 アーンスト・アンド・ヤング グレーターチャイナ (中国本土、香港及び台湾) 日系企業向けアシュアランス・サービス統括責任者
2024年 同上退任
2024年 当社取締役監査等委員 (現任)
2024年 アーンスト・アンド・ヤング香港事務所シニアアドバイザー (現任)

重要な兼職の状況

アーンスト・アンド・ヤング香港事務所シニアアドバイザー
公認会計士 (日本国、米国、香港)

(注1) 所有する当社普通株式の数は2024年3月31日時点

(注2) 株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」の対象ではなく、本人持分は無し
(但し、内村氏については執行役員として対象であった本人持分を含む)

コンプライアンスの徹底

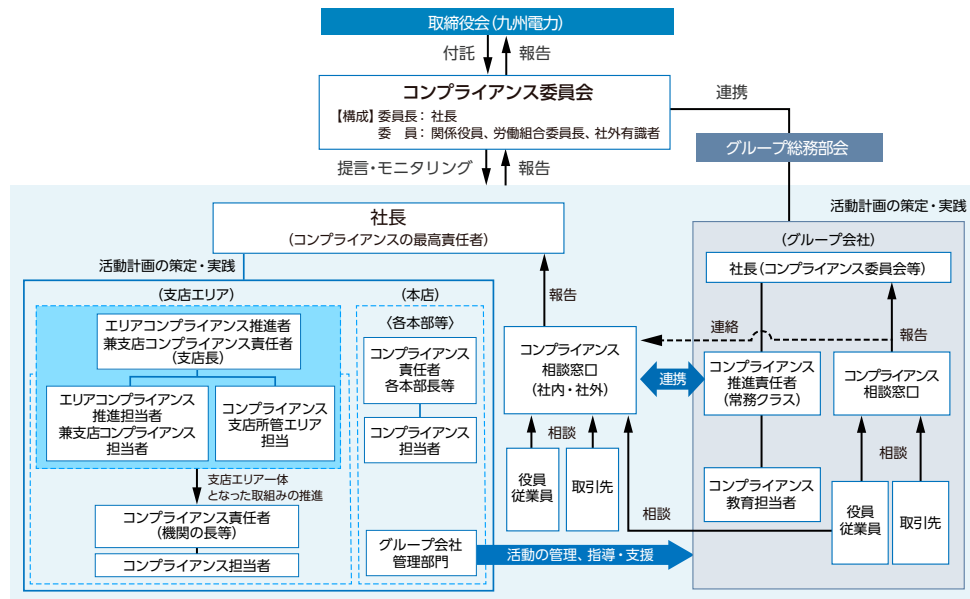
「社会の皆さまからの信頼なくして九電グループの存続はない」という認識のもと、一人ひとりが誠実で公正な事業運営を行うため、「コンプライアンス経営」を推進しています。2022年度に発生した公正取引委員会による行政処分、新電力顧客情報等の不適切な取扱いの事案を踏まえ、再発防止の取組みを着実に進めるとともに、改めてコンプライアンスを最優先とした事業活動を行うよう、グループ一体となり努めていきます。

コンプライアンスの推進体制

九州電力では、取締役会の付託・監督を受けるコンプライアンス委員会のもと、業務執行機関の長を「コンプライアンス責任者」として、活動計画を策定・実践するとともに、社内外に相談窓口を設置する等の体制を整備し、腐敗防止を含めコンプライアンスを推進しています。

グループ会社に対しては、各社で構成するグループ総務部会において、コンプライアンスに関する情報共有や意見交換等を行い、グループ会社と一体となった取組みを推進しているほか、グループ会社の指導・支援に関する管理部門の役割を明確化する等、九電グループ全体での推進体制の強化を図っています。

コンプライアンスの推進体制全体図



コンプライアンス委員会

社長を委員長とし、社外有識者や労働組合委員長等を含むコンプライアンス委員会を設置し、客観的・中立的立場から、定期的にコンプライアンスに関する提言やモニタリングを行うとともに、社会的影響の大きい不祥事が発生した場合には、社外有識者から助言等を受けることとしています。同委員会での提言は、グループ会社にも共有し、グループ全体の取組みに反映しています。

コンプライアンス委員会の概要

役割	○コンプライアンスに関する ・方針や対策等の提言・審議 ・実施状況のモニタリング ○社会的影響の大きい不祥事が発生した場合の コンプライアンス委員会社外有識者による助言等
構成	委員長：社長 委 員：社外有識者（３名）、労働組合委員長、関係役員
開催頻度	原則として年２回

2023年度の活動実績

- ・各所の取組み状況
- ・コンプライアンス相談窓口の運用状況
- ・コンプライアンス違反事案の原因・再発防止策

委員会の様子



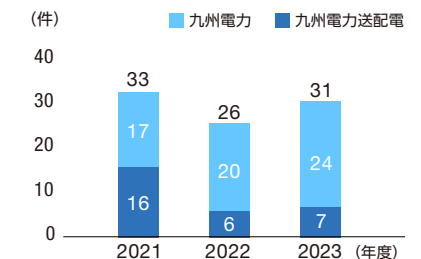
コンプライアンス相談窓口

法令や企業倫理に反する行為の防止及び早期発見を目的に、九電グループの役員・従業員、お取引先(委託会社等)が、法令及び企業倫理等に照らして業務運営や役員・従業員の行動等に疑問を感じたときに相談できる「コンプライアンス相談窓口」を九州電力及び九州電力送配電にそれぞれ設置しています。また、社外の弁護士事務所にも相談窓口を設置し、相談を受け付ける体制を整備しています。

相談窓口利用者のプライバシーは、法令及び社内規定に基づき厳格に保護され、利用者が相談・通報による不利益な扱いを受けることはありません。

また、相談しやすい環境づくりのため、社内に対して、文書やイントラネット等を通して相談窓口の利用を呼びかけており、2023年度には、31件の相談・通報が寄せられました。受け付けた相談については、必要な調査や再発防止策の検討等、適切に対応しました。

相談・通報件数の推移



コンプライアンスの徹底に向けた取組みについて

公正取引委員会による行政処分、新電力顧客情報等の不適切な取扱いといった重大なコンプライアンス違反が発生したことにより、ステークホルダーの皆さまに多大なご迷惑・ご心配をおかけしました。二度とこのような事態を引き起こすことがないよう、役員・従業員が一丸となってコンプライアンスの徹底に取り組み、皆さまからの信頼回復に努めてまいります。

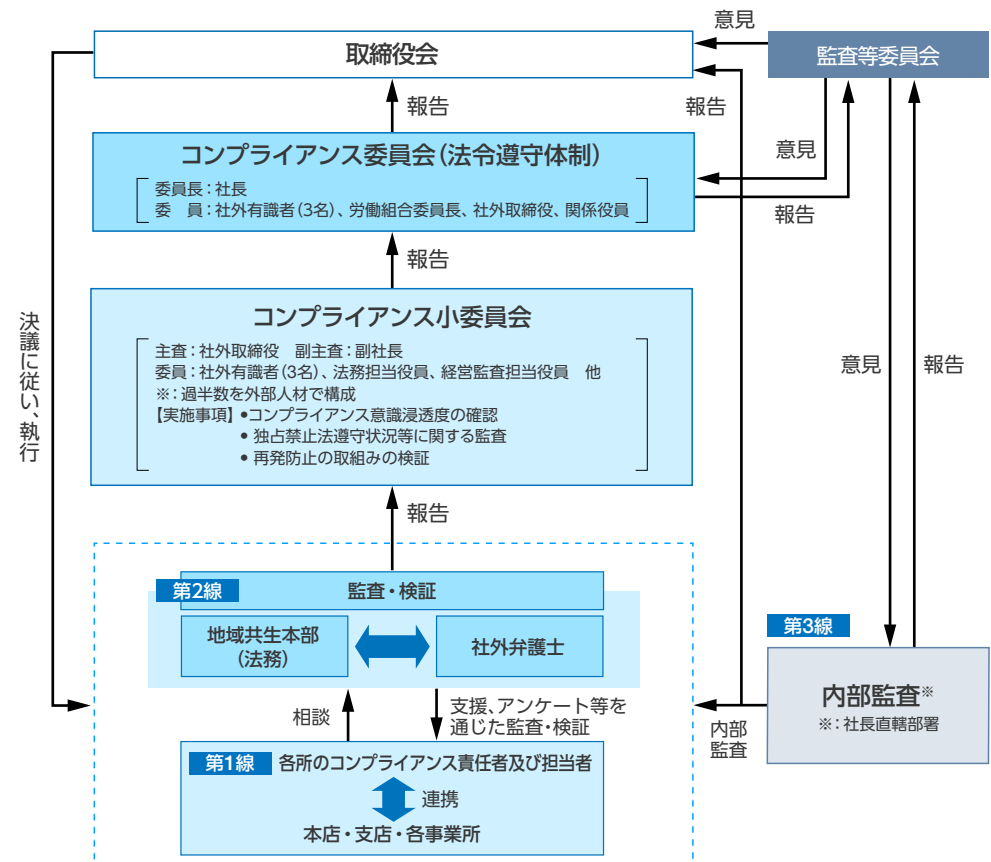
公正取引委員会による行政処分等を踏まえた再発防止の取組みの実施状況

概要	九州電力及び九電みらいエナジーは、特別高圧電力及び高圧電力の供給に関して、独占禁止法に違反しているとして、公正取引委員会より、2023年3月30日付けで、排除措置命令及び課徴金納付命令(九電みらいエナジーは排除措置命令のみ)を受け、7月には、経済産業省から電気事業法に基づく業務改善命令を受けました。九州電力は、本件の事実認定等に関し、同委員会との間で見解の相違があることから、各命令に対する取消訴訟を提起しましたが、二度とこのような疑いを持たれないよう、独占禁止法を含む法令遵守のための取組みを実施しています。 なお、取組みの取りまとめにあたっては、弁護士など専門家の知見をいただきながら、社外有識者及び社外取締役等を含むコンプライアンス委員会において審議しました。
原因	・ 競争事業者と接触するだけでも独占禁止法違反の疑いを持たれるリスクがあることなど、独占禁止法についての理解が不十分な面があったまま、競争事業者との間で面談を行っていたこと など
再発防止の主な取組み	(1) 再発防止に向けた経営トップのコミットメントと全社を挙げた意識改革・組織風土改革【「しない」ための取組み】 ○経営トップによる宣言の発信 ・ 独占禁止法違反を疑われる事態を二度と繰り返さないという強い決意を示した「社長コミットメント」の発信 ○コンプライアンスを最優先する意識の醸成 ○部門や役職の枠を超え、法令違反リスクを指摘しあう組織風土の醸成 ・ 役員対象の研修において、経営層が部門や役職の枠を超えて積極的に法令違反リスクを議論することの重要性について周知 ・ 「風通しの良い職場づくり」に関する職場ディスカッションの実施 ・ 2024年度は新入社員研修や新任管理職研修などの階層別研修にも今回の事案を織り込み、事案の風化を防ぐとともに、業界や職場の慣習よりも、コンプライアンスを最優先する意識を醸成 (2) 独占禁止法の理解・意識の向上【「しない」ための取組み】 ○コンプライアンス行動指針等の改正 ・ 今回の事案を追記し、競争事業者との接触に関する留意点やコンプライアンス相談窓口(内部通報窓口)の活用に関する記載を充実 ○教育・研修の実施 ・ 全役員・従業員対象の基礎研修や弁護士による役員対象セミナー、営業部門等を対象とした競争事業者との接触ルールに関する研修を実施

再発防止の主な取組み

- (3) 独占禁止法遵守体制の整備及びけん制機能の強化【「させない」仕組み】(体制については下図のとおり)
- 「独占禁止法遵守規程」の制定
 - ・ 独占禁止法遵守に関する取組み及び体制等を定めた規程を制定
 - 「不当な取引制限(カルテル・入札談合)防止マニュアル」の制定
 - ・ カルテル等を疑われないための競争事業者との接触時の注意点等を定めたマニュアルを制定
 - 独占禁止法遵守状況等に関する監査及び外部人材による再発防止の取組みの検証
 - ・ 社外有識者を含む「コンプライアンス小委員会」において、再発防止策の妥当性・有効性を評価し、改善策を提言することで、取組み全般を継続的に改善
 - ・ 独占禁止法遵守状況に関するアンケートを実施し、アンケート結果に基づき、法務部門及び社外弁護士が独占禁止法遵守状況等に関する監査を実施

独占禁止法遵守状況等の監査及び取組みの検証を行うための体制



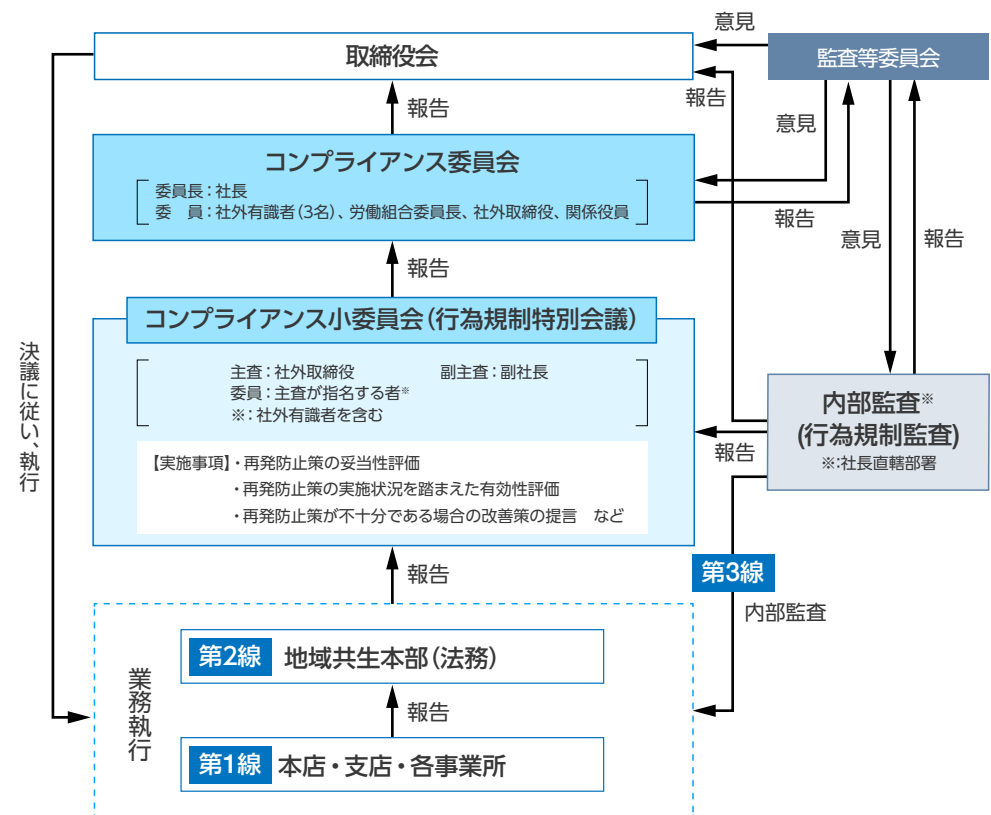
新電力顧客情報等の不適切な取扱いに関する再発防止の取組の実施状況

概要	九州電力において、九州電力送配電から業務を受託している非常災害時等の対応業務以外で、同社の所有するシステムを使用するなどにより、他の小売電気事業者のお客さま情報等を閲覧していたことが判明。2023年4月には、経済産業省から電気事業法に基づく業務改善命令を受けました。 当社は二度とこのような事態を引き起こすことがないよう、2023年4月に設置したコンプライアンス小委員会（行為規制特別会議）の提言等も踏まえ、着実に再発防止に取り組んでいます。
原因	・ 非公開情報（託送供給等の業務に関する公表されていない情報）であって、小売電気事業などの競争に影響を及ぼし得るものに対する感度（リテラシー）が低かったこと ・ 分社化に伴い発生する具体的な法的リスクや規範について思いが至らなかったこと ・ 相談しやすい組織風土が醸成されていなかったこと
再発防止の主な取組み	1 統制環境 ○体系的な内部統制体制の構築 ・ 社外有識者を含む「コンプライアンス小委員会（行為規制特別会議）」の設置・運用 ○行為規制を含めたコンプライアンス遵守の意識定着 ・ 社長や経営幹部からのメッセージの発信 ・ 全従業員のパソコンから閲覧可能な行為規制ポータルサイトを新設 ・ コンプライアンスに関する経営層と社員の対話の実施 ○内部通報体制の整備など不正が発見されやすい環境整備 ・ 行為規制にかかる相談窓口の設置・運用 ・ 「コンプライアンス相談窓口（内部通報窓口）」の積極的な活用に関する周知 2 リスク評価 ○業務全体のリスク低減 ・ 行為規制を中心とした法令違反リスクに対する業務総点検の実施 3 統制措置 ○業務委託先の管理 ・ 対象の委託先に対して、行為規制に関するコンプライアンス研修を実施 ○物理的隔離の担保 ・ 法令に基づき、ICカード等による入退室管理を適切に実施 ○人事異動の際の管理 ・ 九州電力送配電との人事交流に関する社内規定を策定し、適切に運用 ○非常災害対応の業務委託 ・ 九州電力送配電との業務委託契約における、非常災害対応時の適切な情報管理を明文化 ○行為規制に関する定期的な社内教育 ・ 全従業員を対象に、行為規制に関する研修を実施 ○行為規制に関係し得る社内意思決定の文書化や決裁 ・ 行為規制に関する問題・課題について、コンプライアンス小委員会（行為規制特別会議）、コンプライアンス委員会を経て、取締役会に報告する体制を構築 4 情報と伝達・ITガバナンス ・ 営業部門社員等に対する託送関連システムの利用禁止の指示 ・ 託送コールセンター端末（パソコン）の適切な管理

再発防止の主な取組み

- ・ ログイン用アイコン、ショートカットの削除
 - ・ 営業部門社員等による再エネ業務管理システムへのアクセス遮断
 - ・ 九州電力送配電に対する、定期的なログインIDやパスワード変更の依頼
 - ・ ITガバナンスの強化（外部専門家を活用し、行為規制の観点からシステムのリスク評価）
- 5 モニタリング
- 独立かつ強力な監査体制の構築
 - ・ 内部監査部門において、再発防止策全般の取組み状況及び行為規制の遵守に関する意識浸透状況等の監査を実施
- 6 その他
- 不正発生時の関係者の厳正な処分
 - ・ 行為規制に違反する事実が認められた場合の従業員の処分を明確化
 - ・ 各部門の担当役員をコンプライアンス責任者と定め、責任者は担務する業務執行におけるコンプライアンス推進及び違反発生時の責任を負う旨、社内規定で明確化

法令等遵守に向けた複層的、定期的な検証を行うための体制



リスクマネジメントシステムの強化

九電グループの経営に影響を与えるリスクについては、九州電力のリスク管理に関する規程に基づき、毎年リスクの抽出、分類、評価を行い、全社及び部門業務に係る重要なリスクを明確にしています。

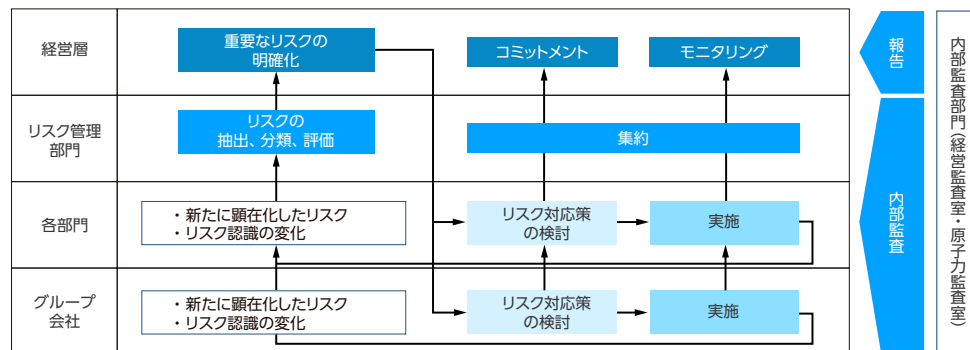
各部門及び事業所は、明確にされた重要なリスク及び個別案件のリスク等への対応策を事業計画に織り込み、適切に管理しています。

複数の部門等に関わるリスク及び顕在化の恐れがある重大なリスクについては、関連する部門等で情報を共有した上で、対応体制を明確にし、適切に対処しています。特に、原子力については、社外の知見や意見等も踏まえ、幅広いリスクの把握に努めるとともに、取締役、執行役員等による情報の共有化を行い、継続的にその低減を図っています。

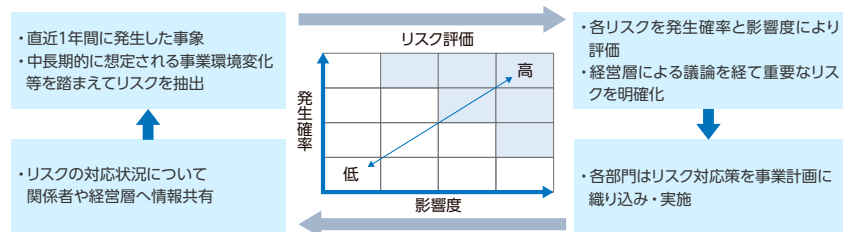
また、非常災害等の事象が発生した場合に迅速、的確に対応するため、あらかじめその対応体制や手順等を規程に定めるとともに、定期的に訓練等を実施しています。

こうしたリスクマネジメントの適正性の確保等を図るため、業務執行に対して中立性を持った内部監査部門により、各部門やグループ会社におけるリスクマネジメントの実施状況について監査を行っています。

リスクマネジメント体制

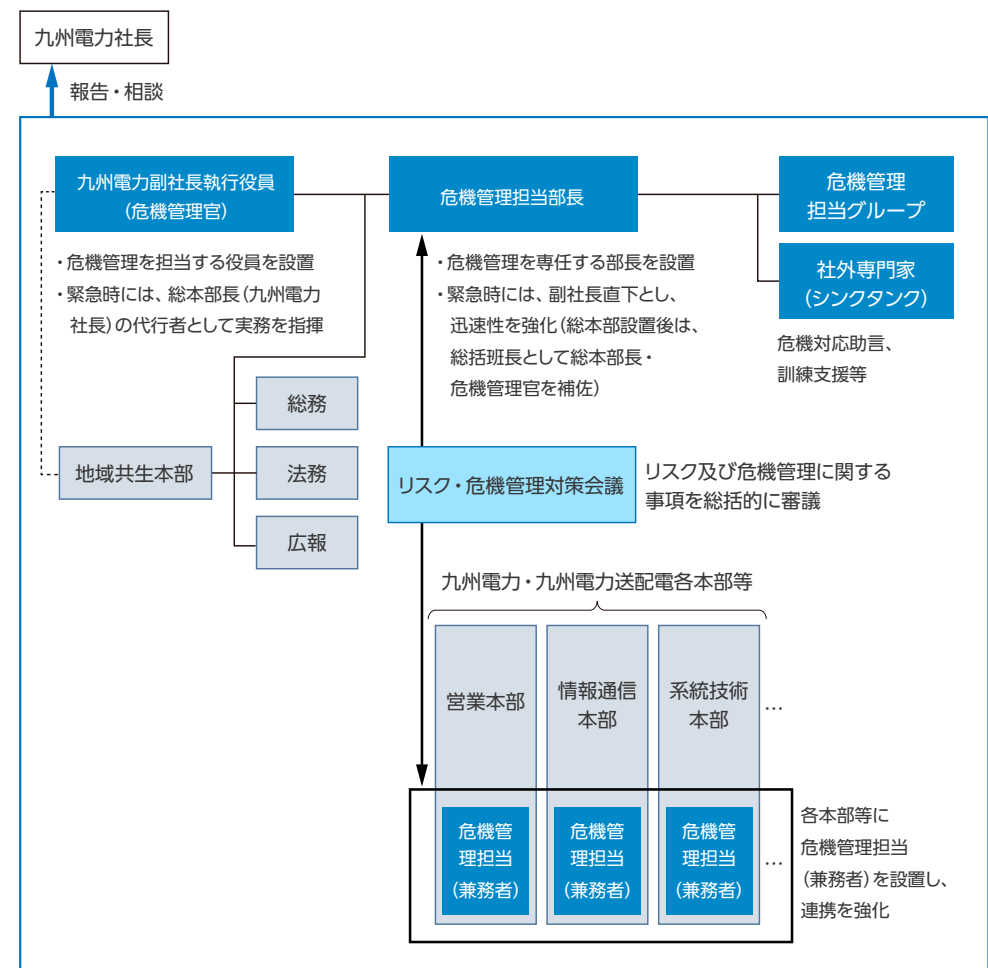


リスクマネジメントプロセス



危機管理体制

危機管理体制として、危機管理官（九州電力副社長執行役員）及び危機管理担当部長を設置するとともに、九州電力及び九州電力送配電の各本部等に危機管理担当を設置し、危機発生時の情報共有や連携を図っています。また、危機管理機能の継続的な改善・強化を図るため、リスク・危機管理対策会議を設置するとともに、専門的・先進的な知見を有する社外専門家による支援体制を構築しています。



サプライチェーンマネジメントの強化

お客さまにとって価値のある商品・サービス提供をするためには、安全で良質な資機材を経済的かつ安定的に調達することが必要であり、調達に際しては、関係するサプライチェーンにおいて企業の社会的責任を果たすことで、持続可能な社会の実現に貢献することが重要であると認識しています。

九州電力及び九州電力送配電では、調達に対する基本的な考え方である「資材調達基本方針」と、同方針に基づく調達活動の実践に向けて、取引先の皆さまに遵守・ご協力いただきたい事項である「お取引先さまへのお願い」を取りまとめた「サステナブル調達ガイドライン」を制定しました。本ガイドラインをサプライチェーンにおける関係者さまにご理解いただく活動に努めていくとともに、社内においても本ガイドラインの理解を深めるための研修を実施しています。

なお、将来にわたりサプライチェーン全体で持続可能な社会の実現に取り組んでいくため、本ガイドラインは社会状況の変化や新たな知見などにより必要に応じて改訂していきます。

サステナブル調達ガイドライン

資材調達基本方針

- 1 オープンな調達
- 2 公平・公正な対応
- 3 法令・社会規範の遵守
- 4 反社会的勢力との関係遮断
- 5 環境への配慮
- 6 安全の確保
- 7 情報セキュリティの徹底と個人情報の保護
- 8 契約の遵守と誠実な履行
- 9 コミュニケーションの推進と相互信頼の構築
- 10 価値の創造
- 11 地域・社会への貢献

お取引先さまへのお願い

- 1 法令・社会規範の遵守
- 2 契約の遵守・誠実な履行
- 3 調達コストの低減、安定した納入
- 4 人権・労働
- 5 安全衛生
- 6 環境・生物多様性保全
- 7 公正・公平な取引・倫理
- 8 品質・安全性
- 9 情報セキュリティ
- 10 事業継続計画
- 11 管理体制の構築
- 12 良好なコミュニケーションの推進

取引先アンケートの実施

九州電力及び九州電力送配電の主要な取引先[※]に対し、サステナビリティの取組みに関するアンケートを実施し、SDGsやカーボンニュートラル等の社会的課題への対応状況の調査を行っています。アンケート結果については、サステナビリティ向上に資する取組事例を取りまとめた上で、説明会等の機会を通じ、取引先各社へ共有を図っています。また、アンケート結果を基に、サステナビリティ向上に関する意見交換を実施しています（2023年度16社）。

※：一定の発注がある取引先等

九州電力が公表している事業等のリスク

九電グループ（連結）の経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のようなものがあります。

リスク項目	内 容	対 策
競争環境等の変化		
国内電気事業	気温の変化、経済動向等の影響 小売全面自由化による競争激化 燃料市場・卸電力取引の動向	競争力のある料金プラン・サービスの提供 供給量の確保、原価の低減
その他の事業 （海外事業ほか）	カントリーリスク 競争の激化 制度変更 物価・金利・為替の変動	収益性・リスク評価 管理体制整備 事業ポートフォリオの最適化 コスト削減、新技術への取組み
原子力発電を取り巻く状況		
安全の確保を大前提とした 原子力の最大限活用	新規制基準による稼働制約 原子力訴訟敗訴	新規制基準への対応（安全強化） 的確な訴訟対策
原子燃料サイクル・ 原子力バックエンド事業	日本原燃の財務状況悪化 超長期事業に伴う不確実性	再処理事業の早期竣工等へ向けた支援 国の制度措置による影響緩和
市場価格の変動		
燃料価格の変動	燃料国際市況、外国為替相場の変動 調達条件の変動	調達先の分散化、柔軟性確保 為替予約取引・燃料価格スワップ活用
金利の変動	マクロ経済状況	長期借入、固定金利での資金調達
卸電力取引価格	需給ギャップによる価格高騰 市場連動での再エネ買取費用の増加	電源ポートフォリオの最適化 デリバティブ取引の活用 一部料金メニューへの市場価格反映
電気事業関係の制度変更等		
	エネルギー政策に関する制度変更 電力市場整備	制度に係る情報収集、的確な対応
気候変動に関する取組み		
	環境規制 脱炭素電源からの調達ニーズ ESGに関連した投資家の行動変化 取組み不足・情報開示不足	電源の低・脱炭素化、電化の推進 ESG推進体制の整備 低・脱炭素化の取組みに関する情報公開（TCFD提言を踏まえた情報開示・対話等）
設備事故・故障、システム障害など		
	大規模自然災害 設備高経年化による設備事故 燃料供給支障 システム障害 サイバー攻撃	事業継続計画（BCP）策定関係機関、自治体との連携 重点的な点検・補修、保全高度化等 燃料調達ポートフォリオの最適化 燃料トレーディング機能の活用 システム運用常時監視、計画的更新 情報セキュリティレベルの維持向上
オペレーショナルリスク		
業務上の不備 （従業員の過失等）	感電等の人身事故 大規模・長時間停電の発生	綿密な事前計画、作業管理体制整備 作業教育、訓練 社内安全推進体制整備
法令違反等	法令理解不十分等による違反 制度変更対応不足 不正行為	法令遵守の徹底施策（教育、風土醸成、仕組み） コンプライアンス推進体制整備
人材確保困難化・従業員 エンゲージメントの低下	人材確保困難・育成不足 エンゲージメント低下	人材確保へ向けた施策の充実 教育・研修の充実 職場風土改革、環境整備
人権侵害	差別、製品・サービスによる事故等	人権デュー・デリジェンスの実施
環境負荷低減取組み不十分・環境 汚染	環境負荷低減に向けた取組み不十分 事業運営やサプライチェーンにおける環境汚染	環境負荷低減に向けた行動計画の策定・実施 環境汚染防止に向けた取組み サプライヤーに対する理解活動の実施
その他リスク		
	繰延税金資産の取崩し	

（注）九電グループの事業等のリスクについての詳細情報は、「2023年度有価証券報告書（第100期）」に掲載

情報セキュリティの確保

情報セキュリティ・個人情報保護に係る基本的な考え方を定め、役員・従業員等への周知徹底を図り、適切な情報セキュリティの確保及び個人情報の保護に努めています。また、九電グループ外の取引先を含むサプライチェーン全体の情報セキュリティ対策強化に取り組み、情報セキュリティレベル向上を図っていきます。

推進体制

九州電力の社長を最高責任者とし、最高情報責任者、情報セキュリティ総括責任者(CISO)による推進体制を構築しています。この推進体制の下で、サイバーセキュリティ対策室を中核として九電グループ全体のセキュリティPDCAを推進し、情報セキュリティの確保に取り組んでいます。

情報セキュリティ推進体制



情報セキュリティ対策

情報セキュリティ事故を発生させないために、サイバーセキュリティ対策室を中核として、グループ会社を含む各所の情報セキュリティ責任者と連携しながら、全方位的(組織的・人的・物理的・技術的)な情報セキュリティ対策を講じています。

組織的対策

前述の推進体制の下、グループ全体のPDCAを推進し、各職場における情報セキュリティの取り組み状況の確認及び継続的な改善を実施しています。

人的対策

すべての従業員に対して、情報セキュリティ教育や標的型攻撃メール訓練等、情報セキュリティに関する意識、理解度及び対応力を向上するための教育・訓練を実施しています。

物理的対策

セキュリティゲートや電子錠システムを導入する等、建物や執務室への立入制限に必要な設備対策を実施しています。

技術的対策

高度化・巧妙化するサイバー攻撃に備え、境界防護装置の設置やウイルス対策ソフトの導入等、セキュリティ対策の強化を実施しています。

個人情報保護への対応

個人情報については、社内の規定類を整備し、特定した利用目的の範囲内で取り扱う等、適正な管理に努めています。しかしながら、2022年度においては、新電力顧客情報の不適切な閲覧・取扱いが判明し、2023年度に個人情報保護委員会から、個人情報保護法に基づく指導及び報告等の求めを受領、同年、指導に基づき講じた措置について、同委員会に報告しました。

今後、二度とこのような事態を引き起こすことがないよう、同委員会への報告内容を含め、再発防止策を徹底し、引き続き、関係法令等に基づき個人情報の適正かつ厳重な管理に努めていきます。

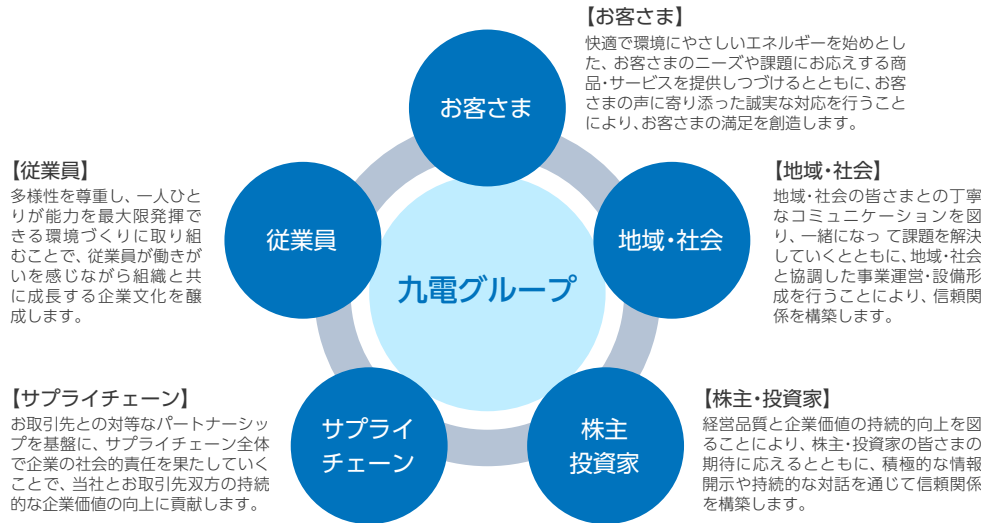
マイナンバーへの対応

マイナンバー制度については、関係法令の趣旨・要求事項等を踏まえ、マイナンバーの提供を受ける際は必ず本人確認を行い、利用の必要が無くなった際は速やかに廃棄又は削除する等、適正な取扱いを行っています。

なお、電気のご契約にあたって、お客さまからマイナンバーの提供を受けることはありません。

ステークホルダーエンゲージメントの充実

九電グループは、「九電グループ企業行動規範」に基づき、お客さまや地域の皆さま、株主・投資家の皆さま、サプライチェーンの皆さま、従業員との信頼向上を図るため、九電グループの事業活動全体にわたって、様々なコミュニケーション活動を推進しています。



ステークホルダーの声を大切にした事業運営

九州電力及び九州電力送配電では、日常の事業活動や対話等を通じ、2023年度はステークホルダーから約2,000件の声をいただきました。いただいた声は、経営トップ層も含め全社で共有するとともに、部門横断的視点で対応策を検討し、各本部や支店・事業所等の業務計画等に反映させることで、経営の改善につなげています。

ステークホルダーの声を事業運営に反映した事例



※：聴覚や発話に困難のある人と、きこえる人との会話を、通訳オペレーターが、「手話」または「文字」と「音声」を通訳することにより、即時双方向につながるこのサービス

ステークホルダーとの双方向コミュニケーションの推進

九電グループは、ステークホルダーに事業活動を説明し、意見・要望をお聴きする対話活動や記者発表等を通じた積極的な情報公開・情報発信、出前授業や施設見学会等、様々な機会を活用した、双方向コミュニケーションを推進しています。

フェイス・トゥ・フェイスの対話活動

訪問活動や見学会等、様々なコミュニケーションの機会を活用したフェイス・トゥ・フェイスの対話活動を推進しています。また、活動をより一層推進するため、事業所独自の説明資料の作成や、対話推進チームによる活動等、積極的な取り組みを行っています。



訪問活動

積極的な情報公開・情報発信

企業活動の透明性を高めていくことで、お客さまや地域社会のご理解と信頼をいただくため、情報公開の基本的な姿勢を示した「情報公開の心構え」^{*}を制定しています。

この心構えのもと、経営情報や発電所でのトラブル、原子力発電所の安全対策、企業PR等、企業活動全般の情報について、記者発表やホームページ、SNS、パンフレット等、様々な媒体を通して、積極的に公開・発信しています。

※：九電グループESGデータブック2024 (P32)に掲載

様々な機会を活用したコミュニケーション

訪問活動のほか、出前授業や施設見学会等、様々な機会を活用したコミュニケーション活動を行っており、エネルギーや環境に関する情報発信や地域の皆さまとの交流拠点として「九州電力Eco Terrace」(鹿児島市)を開設し、様々なイベントを開催しています。また、オンラインでの出前授業やVR画像、CG、動画等を用いたバーチャル発電所見学会など、デジタル技術を活用したコミュニケーション機会の拡充にも取り組んでいます。



「九州電力Eco Terrace」でのイベント



バーチャル発電所見学会



ラグビー教室



育成アカデミー

ラグビー部「九州電力キューデンヴォルテクス」による地域貢献活動

キューデンヴォルテクスは、九州各地の小学校と連携したラグビー教室の開催や中学生を対象としたジュニアラグビーアカデミーの活動を通じて、青少年の健全育成や地域におけるスポーツ振興に取り組んでいます。[ジュニアラグビーアカデミー]

「ラグビーを通して次世代のリーダーを育成する」という目標のもと、ラグビースキルの指導に加え、当社の人材育成プログラムを活用した研修を取り入れ、豊かな人間形成を支援することで、社会で活躍できるプレイヤーの育成を目指しています。

社員と経営トップ層との対話

九州電力及び九州電力送配電は、経営層が経営の方向性・課題等を直接社員に語り掛け、社員の生の声を聴き取ることによって共通認識の形成を図ることを目的として、毎年、社員と経営トップ層との対話を実施しています。

実施者	会長、社長、副社長、常務、支店長、社外取締役 等
実施箇所	支店・支社・発電所、営業所、配電事業所等 90事業所グループ会社 22社
参加者数	延べ4,420名
主なトピック	・経営ビジョン達成に向けた取組み状況 ・カーボンニュートラルに向けた対応状況 ・資本効率向上に向けて各事業所で取り組むべき施策 ・人的資本経営の推進に向けた取組み内容 等

株主・投資家ニーズを踏まえたコミュニケーション活動

九州電力では、「IR基本方針」を定め、株主・投資家の皆さまとの様々なIR活動を実施し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指しています。

Web・電話会議も活用し、役員による経営概況説明、投資家の関心の高い事業やESGに関する説明会、個別の対話活動等を積極的に実施し、コミュニケーションの充実に努めており、株主・投資家の皆さまからいただいたご意見・ご要望については、定期的に取締役会に報告する等、社内へのフィードバックを行い、適宜、経営に反映しています。

主なIR活動(2023年度)

対象	活動	対応者	頻度(年間)
アナリスト 機関投資家	トップによる経営概況説明会	IR担当役員	2回
	社長スモールミーティング	IR担当役員	1回
	ESGスモールミーティング	ESG担当役員	1回
	社外取締役と投資家等との対話	社外取締役	1回
	国内・海外投資家との個別ミーティング	IR担当役員・部長等	随時
	テーマに応じた事業説明会/施設見学会	IR担当役員・事業責任者等	随時
	IR関連情報のホームページへの掲載	—	随時
個人投資家	個人投資家向け説明会	IR担当役員・部長等	2回
	各種媒体を通じた株主・投資家への情報発信	—	1回

(注) IR担当役員とは社長及び社長が指名した役員

IR活動でいただいたご質問・ご意見のフィードバックの実施状況

項目	報告先	頻度(年間)	内容
取締役会への 定例報告	取締役会	2回	過去半年間のIR活動においていただいたご意見を適切かつ効果的に事業運営に反映するため、いただいたご意見や今後に向けた課題、他社好事例等を半年ごとに取締役会に報告
決算後ミーティング の結果報告	経営層・従業員	4回	四半期決算後の個別ミーティングにおいていただいたご質問・ご意見を迅速に社内へフィードバックし、事業運営に反映するため、四半期ごとに報告
個別IR活動の 結果報告	経営層・従業員	随時	経営概況説明会やESGスモールミーティング等のIRイベント、電話・ウェブサイト等においていただいたご質問・ご意見を、迅速に社内へフィードバックし、事業運営に反映するため、随時報告

地域・社会共生活動の推進

九電グループは、地域・社会共生活動基本方針^{*}のもと、地域社会の一員としての役割を果たすとともに、地域の皆さまとのコミュニケーションを深めていくため、地域行事への積極的な参加や、安心・安全なコミュニティの形成に向けた取組みを行っています。2023年度は、延べ32,340名の社員が、地域・社会共生活動に参加しました。

※：九州電力ホームページに掲載

地域のまつりへの参加

地域活性化や伝統・文化振興のため、各事業所やグループ会社の社員が、地域のまつりへの参加・運営のお手伝いを行っています。



小倉祇園太鼓(小倉配電事業所)

こらぼらQでん^{*}

NPOや地域の方々と協力して地域の課題解決に取り組む「こらぼらQでん」を九州各地で展開しています。

また、生物多様性の保全や自然景観の保護等の環境分野の取組みを「こらぼらQでん eco」とし、植林や海岸の清掃など、環境保全活動にも取り組んでいます。



虹の松原再生・保全活動
(唐津配電事業所)

※：「コラボレーション」と「ボランティア」を掛け合わせた造語

九州各地で取り組む支援活動

「お年寄りや子どもにやさしい社会づくり」に向けて地域の方々と協働し、独り暮らしの高齢者の自宅等の配線診断、フードドライブ^{*}や子ども食堂開催場所の提供など、様々な活動に取り組んでいます。

また、災害が発生した際には、被災者の生活再建に向けた支援活動を行っています。



フードドライブ(大分支店)



朝倉市での災害ボランティア(福岡支店)

※：賞味期限内に食べきれない食品等を持ち寄り、フードバンク団体を通じて福祉施設等に寄付する活動

VOICE

グループ体の取組みで、地域との信頼関係を構築

鹿児島エリアでは、「子ども食堂支援プロジェクト」として、子ども食堂への物資支援に、「マイ箸づくり体験」を実施するなど体験型支援の活動も加え、各事業所へ展開しています。また、九電みらい財団と連携し、環境教育や市民交流の拠点となる森づくりとして、「きりしま九電みらいの森」の取組みも始動しました。そのほかにも、「九電Eco terrace」でのエネルギーや環境に関する情報発信や地域のまつりへの参加など、今後も、九電グループを身近に感じていただけるような様々な地域・社会共生活動に取り組んでいきます。



九州電力
鹿児島支店
企画・総務部
企画総務グループ
永松 美加